

# 平成25年度 独立行政法人統計センター契約監視委員会議事概要

## 〔審議対象案件 平成25年度〕

開催日時 及び場所	平成26年3月19日(水) 10:00 ~ 11:40 独立行政法人統計センター3階第1会議室
メンバー (敬称略)	委員長 横山 明 横山会計事務所(公認会計士) 委員長代理 藤谷 護人 弁護士法人エルティ総合法律事務所 所長(弁護士) 委員 小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員(公認会計士) 委員 中山 真一 独立行政法人統計センター監事 委員 文野 清正 独立行政法人統計センター監事
議事次第	1. 開会 2. 概要説明 3. 議事 (1) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて(要請)に基づく点検・見直しの審議 (2) 平成25年度契約案件に係る点検・見直しの審議 4. 理事長挨拶 5. 閉会
議事概要	1. 平成25年度における契約状況及び点検・見直しの主な視点説明 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて(要請)について、事務局から報告した。  2. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて(要請)に基づく点検・見直しの審議 ・平成24・25年度2ヵ年度連続で一者応札であった案件(全4件)について、審議を行った。  3. 平成25年度契約案件に係る点検・見直しの審議 ・上記2の平成24・25年度2ヵ年度連続で一者応札であった案件(全4件)以外の一者応札案件(3件)のうち、1件について審議を行った。

### 【議事1】平成24・25年度2ヵ年度連続して一者応札となった案件

【事案1】一般競争入札株式会社ワークスアプリケーションズ社製パッケージソフト「COMPANY 人事・給与」及び「COMPANY 就労・プロジェクト管理」の保守

質問・意見	回答
<p>・業務内容の性質上、複数応札や現行の契約金額からの低減が困難である点は、理解している。</p> <p>一方で一者応札等の改善にむけて、より一層の取組みを実施し、市場状況の調査や前年度保守実績を勘案し、複数業者が参加するための工夫や価格設定等の検討をすることができないか。</p>	<p>・頂いたご意見及び市場調査の結果を踏まえ、幅広くに契約方法を検討し、より一層の適切な調達を行うこととする。</p>

【事案2】一般競争入札調査票保管室及び情報システム室の入退室管理システムの保守業務	
質問・意見	回答
コメントなし	—

【事案3】一般競争入札政府統計共同利用システム運用・保守等業務	
質問・意見	回答
・政府統計共同利用システムの運用・保守について現段階から保守実績を確実に残しておくこと。	・保守実績記録について、今後も確実に対応できる体制を維持する。
・一定期間を経過し、システムの運用・保守が安定した段階で、実態に見合った保守費用となっているかを検証して、交渉する方向での改善が望ましい。また、週次、月次の定例会等の開催についても、実態に合わせて会議回数を見直しを検討したほうがいい。	・保守費用については、一定期間経過し、システムの運用・保守が安定した段階で前年度の実績内容を検証した上で、次年度の調達に反映させていきたい。また、会議回数については、システムの障害状況が安定した段階で検討することとする。

【事案4】一般競争入札統計分析ソフトウェアの使用許諾	
質問・意見	回答
・一者応札に関する業者のアンケートについて、入札辞退理由の詳細を教えてください。	<p>・業者に詳細なヒアリングを行い、別途ご報告する。</p> <p>【ヒアリング内容】</p> <p>応札準備に要する社内調整が必要であり、総合的に勘案した結果、応札を見送ったとのこと。</p>

【議事2】平成 25 年度契約案件に係る点検・見直しの審議(一者応札案件)	
【事案 1】一般競争入札政府統計共同利用システムアプリケーション改修等業務	
質問・意見	回答
・予定価格について、人件費単価の積算資料はベンダー側の料金であるため、ユーザー側の適切な料金単価を参考にすること。	・次回調達を行う際は、頂戴したご意見に基づき、より一層の適切な調達を行うこととする。
・仕様書を作成する際は、十分な検討を行うこと。また、今後、ノウハウのある統計センター職員の経験者が減っていくと、本来、改修すべき以外の追加改修が生じる可能性がある。(経費がいくらあっても足りない状況になるおそれがあることを留意すること。)	・次回調達では、システム全体の改修があるため、十分に検討したうえで仕様書を作成することとする。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人統計センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	株式会社ワークスアプリケーションズ <sup>®</sup> 社製パッケージソフト「COMPANY人事・給与」及び「COMPANY就労・プロジェクト管理」の保守	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ワークスアプリケーションズ <sup>®</sup>	
入札経緯及び結果	平成25年1月10日 入札公告 平成25年2月7日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	本業務の履行に必要な最小限の仕様内容となっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を十分に確保できるように努めた。(37日間→53日間)
③公告期間の見直し	○	一者応札改善方策に掲げた20日間以上の公告期間を確保した。(28日間)
④公告周知方法の改善	○	統計センターホームページに掲載し、利便性を向上させた。また、年間入札予定案件情報についても掲載し、事前に公告時期等について公開を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	運用等コストが割高と考えられることから、導入を見送る。(平成21年度第1回契約監視委員会です承。)
⑥業者等からの聴き取り	—	契約相手方以外に入札説明書受領者がいなかったため、他業者にヒアリング等は実施できなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級を指定せず、全ての参加等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みは、業務等の準備期間、公告期間の確保、競争参加資格の拡大など現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
業務内容の性質上、複数応札や現行の契約金額からの低減が困難である点は、理解している。一方で一者応札等の改善にむけて、より一層の取組みを実施し、市場状況の調査や前年度保守実績を勘案し、複数業者が参加するための工夫や価格設定等の検討をすることができないか。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
頂いたご意見及び市場調査の結果を踏まえ、幅広く契約方法を検討し、より一層の適切な調達を行うこととする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人統計センター	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	調査票保管室及び情報システム室の入退室管理システムの保守業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	パナソニックES産機システム株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年2月19日 入札公告 平成25年3月11日 入札書等不切 平成25年3月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	本業務の履行に必要な最小限の仕様内容となっており、新規参入を妨げない仕様書となっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を十分に確保できるように努めた。(14日間)
③公告期間の見直し	○	一者応札改善方策に掲げた20日間以上の公告期間を確保した。(20日間掲載)
④公告周知方法の改善	○	統計センターホームページに掲載し、利便性を向上させた。また、年間入札予定案件情報についても掲載し、事前に公告時期等について公開を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	運用等コストが割高と考えられることから、導入を見送る。(平成21年度第1回契約監視委員会です承。)
⑥業者等からの聴き取り	—	契約相手方以外に入札説明書受領者がいなかったため、他業者にヒアリング等は実施できなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、前年度と同様に当該等級の1級上位及び1級下位の参加等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みは、業務等の準備期間、公告期間の確保、競争参加資格の拡大など現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
コメントなし		
<p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>—</p>		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人統計センター	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	政府統計共同利用システム運用・保守等業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立製作所株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年11月28日 入札公告 平成25年1月17日 入札書等×切 平成25年1月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	本業務の履行に必要な最小限の仕様内容となっており、新規参入を妨げない仕様書となっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を十分に確保できるように努めた。(34日間→61日間)
③公告期間の見直し	○	WTO協定申合せによる50日間以上の公告期間を確保した。(50日間掲載)
④公告周知方法の改善	○	統計センターホームページに掲載し、利便性を向上させた。また、年間入札予定案件情報についても掲載し、事前に公告時期等について公開を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	運用等コストが割高と考えられることから、導入を見送る。(平成21年度第1回契約監視委員会です承。)
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書受領者全員に、入札に参加しなかった経緯をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	本業務は、高品質な政府統計サービスを適切かつ効率的に提供する必要があることから、予定価格に対応する格付等級以外の等級は参加等級に加えなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みは、業務等の準備期間、公告期間の確保、競争参加資格の拡大など現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
政府統計共同利用システムの運用・保守について現段階から保守実績を確実に残しておくこと。一定期間を経過し、システムの運用・保守が安定した段階で、実態に見合った保守費用となっているかを検証して、交渉する方向での改善が望ましい。また、週次、月次の定例会等の開催についても、実態に合わせて会議回数の見直しを検討したほうがいい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
保守実績記録について、今後も確実に対応できる体制を維持する。 保守費用については、一定期間経過し、システムの運用・保守が安定した段階で前年度の実績内容を検証した上で、次年度の調達に反映させていきたい。 会議回数については、システムの障害状況が安定した段階で検討することとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人統計センター	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	統計分析ソフトウェアの使用許諾	
契約締結日	平成25年10月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年9月17日 入札公告 平成25年10月15日 入札書等不切 平成25年10月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	本業務の履行に必要な最小限の仕様内容となっており、新規参入を妨げない仕様書となっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を十分に確保できるように努めた。(70日間)
③公告期間の見直し	○	一者応札改善方策に掲げた20日間以上の公告期間を確保した。(28日間掲載)
④公告周知方法の改善	○	統計センターホームページに掲載し、利便性を向上させた。また、年間入札予定案件情報についても掲載し、事前に公告時期等について公開を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	運用等コストが割高と考えられることから、導入を見送る。(平成21年度第1回契約監視委員会です承。)
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書受領者全員に、入札に参加しなかった経緯をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級を指定せず、全ての参加等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みは、業務等の準備期間、公告期間の確保、競争参加資格の拡大など現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札に関する業者のアンケートについて、入札辞退理由の詳細を教えてください。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者に詳細なヒアリングを行い、別途ご報告する。 【ヒアリング内容】 応札準備に要する社内調整が必要であり、総合的に勘案した結果、応札を見送ったとのこと。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。